

# 新型コロナウイルス感染症に関する 町民の皆様へのお願い

5月23日に4回目となる緊急事態宣言が沖縄県に発令されて以降、感染収束の見通しは立たず、現在21都道府県に拡大しています。また、まん延防止等重点措置につきましても、12県に適用され、より一層の感染拡大防止に向けた取り組みが求められています。

新潟県におきましても、新規感染者の増加およびそれに伴う入院患者の増加により、通常医療に影響が出始めております。このような状況を踏まえ、県では新潟市・長岡市・小千谷市に発令していた特別警報を、8月30日から県内全域に拡大することとなりました。

町民の皆様には、マスク着用などの基本的な感染防止対策を徹底のほか、改めて以下の取り組みをお願いいたします。

- 緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置適用都道府県との往来は極力控えていただくとともに、その他の都道府県との往来でも、飲み会や接待を伴う飲食は控え、帰県後も慎重な行動をお願いします。
- 飲食を伴う会合は控え、他県の方など普段顔を合わせない方との飲み会については行わないでください

感染を予防し、拡大を防ぐためには、町民お一人、お一人の感染予防に対する行動が重要です。町民各位のご理解とご協力をお願いいたします。

令和3年8月30日

出雲崎町長 小林 則幸